

ハヤヨミ！ 看護政策 No.450

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2024年12月9日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

被用者保険の適用拡大及び いわゆる「年収の壁」への対応等について議論 — 医療保険部会 —

◎公開可

11月21日に標記部会が開催され、①被用者保険の適用拡大及びいわゆる「年収の壁」への対応について②医療保険制度改革について③マイナ保険証の利用促進等について④出産費用の状況等について（報告）の議題があった。①では、被用者保険の適用拡大についての反対意見はなかったが、財源負担の公平性や小規模な健保組合および国保財政への影響に関する懸念が共有された。賃金要件や企業規模要件については、適用範囲の段階的な拡大を前提に、経過措置や支援策の必要性を訴える意見があった。複数事業所勤務者の被用者保険について、事業所がやり取りする医療保険者を一本化する見直し案に対しては、委員よりこれまでと異なる保険者間調整の新たな事務フローの構築や複雑かつ大規模な新しいシステム構築が必要であることから、明確に反対の立場を表明された。またシステム改修の財源は公費で賄うべきとの意見があった。②では、高額療養費の自己負担限度額の見直しや、所得区分の細分化という見直しの方向性に異論はなかった。受診控えを惹起しない制度設計や、高額療養費が医療利用や家計に与える影響を示す実証分析を求める意見があった。③では、令和6年12月2日からオンライン資格確認の導入が原則義務化される施設における導入状況として、訪問看護ステーション（全19,993施設）では、利用申請済施設数は16,208（81.1%）であった。任副会長は「厚労省や関係団体などと連携して周知に取り組んでおり、義務化に向けて全施設が確実に対応できるよう、引き続き導入を推進していくことが重要だ」と述べた。④では、出産育児一時金の引き上げ時期に一致した出産費用の上昇を指摘したうえで、出産にかかる費用の見える化を求める意見があった。医療側は「自由診療の中で医療安全と質の高いアメニティー確保の設備投資や人材確保のため医療機関にコストが発生していること、出産の保険適用については時間をかけた議論が必要」との見解を述べた。（執筆：木澤常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>